

塩酸ケタミン

Ketamine Hydrochloride
ケタミン塩酸塩



$C_{13}H_{16}ClNO \cdot HCl : 274.19$
(*RS*)–2-(2-Chlorophenyl)-2-methylaminocyclohexanone
monohydrochloride [1867-66-9]

本品を乾燥したものは定量するとき、塩酸ケタミン ($C_{13}H_{16}ClNO \cdot HCl$) 99.0 % 以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品はギ酸に極めて溶けやすく、水又はメタノールに溶けやすく、エタノール (95) 又は酢酸 (100) にやや溶けにくく、無水酢酸又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品の水溶液 (1 → 10) は旋光性を示さない。

融点：約 258 °C (分解)。

確認試験

- (1) 本品の 0.1 mol/L 塩酸試液溶液 (1 → 3000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
 - (2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
 - (3) 本品の水溶液 (1 → 10) は塩化物の定性反応 (2) を呈する。
- 吸光度 $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (269 nm) : 22.0 ~ 24.5 (乾燥後、0.03 g, 0.1 mol/L 塩酸試液、100 mL)。

pH 本品 1.0 g を新たに煮沸して冷却した水 10 mL に溶かした液の pH は 3.5 ~ 4.5 である。

純度試験

- (1) 溶状 本品 1.0 g を水 5 mL に溶かすとき、液は無色透明である。
- (2) 重金属 本品 1.0 g をとり、第 1 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。
- (3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 1 法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。
- (4) 類縁物質 本品 0.5 g をメタノール 10 mL に溶かし、試料溶液とする。試料溶液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 2 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にシクロヘキサン/イソプロピルアミン混液 (49:1) を展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに噴

霧用ドライゲンドルフ試液を均等に噴霧し、乾燥した後、過酸化水素試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 3 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

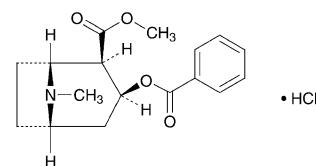
定量法 本品を乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、ギ酸 1 mL に溶かした後、無水酢酸/酢酸 (100) 混液 (6:1) 70 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L 過塩素酸 } 1 \text{ mL } = 27.419 \text{ mg } C_{13}H_{16}ClNO \cdot HCl$$

貯法 容器 気密容器。

塩酸コカイン

Cocaine Hydrochloride
コカイン塩酸塩



$C_{17}H_{21}NO_4 \cdot HCl : 339.81$

(1*R*, 2*R*, 3*S*, 5*S*)-2-Methoxycarbonyl-8-methyl-8-azabicyclo[3.2.1]oct-3-yl benzoate monohydrochloride [53-21-4]

本品を乾燥したものは定量するとき、塩酸コカイン ($C_{17}H_{21}NO_4 \cdot HCl$) 98.0 % 以上を含む。

性状 本品は無色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール (95) 又は酢酸 (100) に溶けやすく、無水酢酸に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

確認試験

- (1) 本品の 0.01 mol/L 塩酸試液溶液 (1 → 10000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル 1 を比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、本品の 0.01 mol/L 塩酸試液溶液 (1 → 50000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル 2 を比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
 - (2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
 - (3) 本品の水溶液 (1 → 50) は塩化物の定性反応 (2) を呈する。
- 旋光度 $[\alpha]_D^{20} : -70 \sim -73^\circ$ (乾燥後、0.5 g, 水, 20 mL, 100 mm)。